

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：くれよん保育園	種別：保育所	
代表者氏名：天野 真弓	定員（利用人数）：18名（12名）	
所在地：愛知県半田市乙川深田町1丁目36-1		
TEL：0569-58-7484		
ホームページ： https://dreamhouse-hoa.com		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人どりーむハウス		
職員数	常勤職員：6名	非常勤職員：9名
専門職員	（園長）1名	（調理員）2名
	（保育士）8名	
	（保育補助）2名	
施設・設備の概要	（居室数）3室	（設備等）調理室・遊戯室・事務室

③理念・基本方針

★理念

次の世代を担う子どもたちの成長や発達を保証するために、子ども一人ひとりを受けとめ、情緒の安定を図り、自己を十分に発揮できる環境を整える。
また、家庭や地域社会、職員同士が連携し、相手の立場を尊重することで信頼関係を構築することを基本理念とする。

★基本方針

- ・日々の遊び、体験の中での、葛藤、矛盾、達成感を大切にし、人として生きる力につなげる。
- ・家族とのコミュニケーションを密にしながら、保護者との安定した関係を構築する。
- ・子どもと同じ目線でものを見ることで、相互関係を大切にし情緒の安定をはかる。
- ・子どもと信頼し合える関係をつくることで、人とかかわる能力を伸ばす。

④施設・事業所の特徴的な取組

市からの委託事業である「小規模事業」ということを自覚しながらも、当法人が目標とする「生きる力を育てる」活動へつなげています。小規模事業であるため、園児人数が少ないため、1人1人に寄り添った保育を心がけています。その中で季節を感じたり、家庭で感じる安心感の雰囲気大切にしていける家庭的な保育というのが園の雰囲気のイメージだと思います。家庭的な雰囲気であるから、「子どもたちも嫌がらず登園しています。」と保護者からもお言葉をよく頂きます。

保護者が安心して通わせることができることを第一と考え、アンケートを実施して意見や要望を言いやすい雰囲気となっていると感じています。法人との連携も大切にし、月に一度の管理者会議に参加して他部署との交流も大切にしています。

「保育士不足が問題」とよくニュースで報じていますが、当事業所は離職率も低く保育士不足とは言わない状況であります。子育て中の保育士さんも多いが、子育て中の保育士さんも支えられる保育現場を目指し、保育士の配置には余裕をもって配置しています。保育の中で記録はとても必要であるが、過剰な記録、重複するような記録とならないよう見直しを図り、様式の改善を繰り返しています。また、保育システム「コドモン」を導入して保育士の事務業務のスリム化、保護者との連絡のしやすさにも配慮しています。そのため、ノー残業、ノー持ち帰りの仕事として業務を進めています。

法人内の企業主導型保育事業での監査の指摘を当園でも活かし、日々、また年々改善して進化している園と感じています。

今年度は、5月よりオムツ無償サービスを導入し、保護者からの喜びの声も頂きました。世の中の現状を見て進んだ保育を現場と管理者、法人が一体となり事業を進めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 5 月 2 0 日（契約日） ～
	令和 4 年 7 月 28 日（評価確定日） 【 令和 4 年 6 月 28 日（訪問調査日） 】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆広い視野に立った高い改善・改革意識

園長代理が法人内の保育部門を統括し、進取気鋭の園運営を行っている。同法人の運営する企業主導型保育所で得た児童育成連盟による監査結果や第三者評価結果を精査し、園の改善活動に横展開している。マニュアルの整備や帳票類の改定にも鋭意取り組んでいる。かつては、市から園長会への参加の呼びかけがなかったが、園からの参加申し入れが実って現在に至っている。園内に留まらず、園外にも改善・改革の目が向けられている。

◆自己評価の活用

職員が年間2回実施する自己評価が自己評価だけで完結せず、他のプロセスにリリースされて波及効果をあげている。自己評価を基に、園長代理と職員とが面談によって個人目標を設定している。自己評価や個人目標を分析する中で、園として取り組むべき重点的な課題が見えてきた。その課題が「保護者の保育力の向上」であり、保護者とのコミュニケーションの重視やコドモンの活用等、すべての職員が方向性を定めて保育にあたっている。

◆乳児期の育ちを大切にする保育

子ども6人に対して職員を2人配置しており、ゆとりある職員配置となっている。保育内容は、家庭的な雰囲気を心掛け、イヤイヤ期の対応をはじめ子ども一人ひとりに生じる個別の問題にも丁寧に対処している。保護者の負担軽減のため、本年度よりオムツ無償サービスが始まっている。保護者の子育ての疑問や心配事は、いつでも受け入れられる態勢をとっており、他の保護者の目や耳を気にせず話ができる相談室も用意されている。

◇改善を求められる点

◆保育実習生の受入れ

過去3年間、現場での保育の充実に取り組み、実習生を受け入れる余裕や発想がなかった。実習生を受け入れて指導する段階で、担当する職員が自らの保育実践を振り返る機会となり、職員育成面においても有効である。実習生の受入れ（次代の保育士の養成）を法人の使命として位置づけ、まずはマニュアルの整備から始められたい。

◆マニュアルの整備と職員周知

開園4年目の小規模保育所であり、現在作成中のマニュアルもあるが、外部からの指摘等を受け、必要と思われるマニュアルの多くは整ってきている。ただし、マニュアルは作成するだけでなく、保育実践の中で見直しや課題を明確にしていくことが求められる。マニュアルを研修ツールとして活用し、職員周知を図っていくことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この3年間、園の基盤作りに奮闘してきて、評価を受け、間違っていないことが確認でき、安心と自信につながりました。今後の目標や改善点も見えてきて、次の3年間は、育成に尽力していきたいと思っています。実習生の受け入れ準備に取り組むなど、法人外にも目を向けていきたいと思えます。自信はつきましたが、園の力を過信せず、外部の情報収集に今後も意識していきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 園の開設から３年間が経過しているが、これまでは保育の充実に注力して園運営を行ってきた。理念や基本方針が「事業計画書」や「入園のしおり」に記載されているが、職員間で理解を深めるための話し合いや、保護者に対する説明等の取組みは弱い。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④ ・ b ・ c	
<コメント> 市が主催する園長会が毎月開催されており、園運営に関わる重要な情報が得られている。かつては、市から園長会への参加の呼びかけがなかったが、園からの参加申し入れが実って現在に至っている。年に２回は市内の幼稚園も参加することから、園を取り巻く様々な情報が得られている。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 実質的な園長業務は、他園と兼務の園長代行者（保育統括）が行っている。開設から４年目を迎え、園長が固定されていないことを大きな課題として認識している。また、円滑な経営体制を維持するためには、0歳児の早期受入れ（現在は夏以降の受入れ予定）が必須と考えており、そのために園の知名度を上げることを課題として捉えている。課題は明確になっており、今後の具体的な取組みに期待したい。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 中・長期事業計画が、１～２年先を見据えた「中期事業計画」と５年以上先の「長期事業計画」とに分けて策定されている。「中期事業計画」では具体的な施設整備（遊具の改修等）や保育内容の改善を挙げ、「長期事業計画」では法人の進むべき方向性（人材育成方針、危機管理、事業展開等）を示している。両計画に関し、期限管理が可能となるような形にすることが望ましい。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 「中期事業計画」や「長期事業計画」に明確な実施期限が設定されていないことから、それらとの連動の薄い単年度の事業計画が策定されている。事業計画に示された「願う子供の姿」や「めざす保育者の姿」の中から重点的に取り組む課題を抽出し、数値目標や具体的な到達点を設定して取り組むことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 期中に実施した職員の個人目標の設定の段階で、「保護者の保育力の向上」が課題として浮かび上がった。法人の目指す「生きる力を育む」ことにも通じており、これを今年度の重点課題として園を挙げて取り組むこととしている。年度初めには重点課題の設定がなかったが、職員の声が反映されたことや期中の見直しで重点課題を抽出したことを高く評価したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 理念や基本方針の保護者周知は進んでいない（58%）が、事業計画についての周知度（75%）は高い。「保護者の保育力の向上」を今年度の重点課題として取り上げていることもあり、担任が保護者とのコミュニケーションを重視して送迎時に様々な説明を行っている。年に3回の保護者参観日も有効に活用されている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ② ・ c
<コメント> 「自己評価チェック表」や役職者用の「能力評価表行動シート」があり、それらの中で個人目標を設定している。現時点では体系的な目標管理制度とはなっていないが、今後に期待がかかる。個人目標の設定時には、園の重点課題である「保護者の保育力の向上」との連動も考慮されたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 職員の個人目標を設定するにあたっての気づきとして、「保護者の保育力の向上」が課題として抽出された。また、「自己評価チェック表」の内容を吟味し、「社会人としての対応」が新たな評価項目として加えられた。疑問点や改善点を見つけたら、即座に変更や改善を行う対応の早さが園の強みである。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 毎月のミーティングや主任会議の場で、管理者（園長代行）は園運営の方針を示している。「運営規程」に園長（園長代行）の職務内容は記載されているが、園長不在時に権限を委託される主任保育士に関する職務内容の記載がない。「運営規程」には、職員の「職種」、「員数」及び「職務の内容」を明記することが求められる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	④ ・ b ・ c	
<コメント> 市の主催する園長会に参加することで、法令等の改廃に関する情報は漏れなく収集できている。近年は、園運営に関わる法令等の大きな改正はなく、新型コロナウイルス感染症に関する対応ルールの周知・徹底に主眼が置かれている。職員への周知が必要な場合には、ミーティングや資料の回覧等を行っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園長代行は法人の保育部門を統括しており、保育部門全体での質の向上に強い意欲を持っている。前年度に第三者評価を受審した同法人の保育所（無認可：企業主導型保育所）で得た改善指摘や気づきを横展開し、保育部門全体で改善に取り組んでいる。保育部門内で公開保育を実施したり、様々な制度改革を法人に提言する等、強い指導力を発揮して保育部門を牽引している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園の健全運営のために子どもの入園促進に努め、特に0歳児の早期入園に注力している。「係分担表」によって職員の役割りを明確にしておき、職員は責任感を持って業務にあたっている。外部から得た情報を活用して「自己評価チェック表」の内容を改定する等、人事制度の設計・構築に関しても適時、適切な対応を見せている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ b ・ c	
<コメント> 現時点の保育部門は、当園（0～2歳児対応の小規模認可保育所）と無認可の企業主導型保育所の2事業所の運営であるが、事業の拡大に強い意欲を持っている。既存の事業で得たノウハウを活かして小規模保育所や企業主導型保育所の増設が計画されており、0～5歳児対応の認可保育所の運営にも強い意欲を持っている。その時を見据えて積極的に職員採用を行っており、ゆとり配置が実現している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ b ・ c	
<コメント> 法人としてのキャリアパスが構築されておらず、課題として挙がっている。現時点では、処遇に反映されない形で人事考課制度が運用されており、今年度から目標管理制度も導入された。職員の「やりがい」やモチベーションの維持を図り、強い職員集団を構築するためにも、キャリアパスと人事考課制度、目標管理制度を連動させた仕組みづくりを期待したい。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 将来構想を見据えて積極的に職員採用を行っており、ゆとり配置が実現している。有給休暇の取得を促進し、さらに時間外労働や持ち帰り仕事の撤廃を実現しており、職員にとっての働きやすい職場環境は整っている。法人内に企業主導型保育所を持ち、ワーク・ライフ・バランスにも十分な配慮がある。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 年に2回の自己評価を行い、園長代行との面談が実施されている。今年度からは、自己評価から個人目標を設定する目標管理制度が導入された。個人目標の設定時には、園の目標（重点課題である「保護者の保育力の向上」）との連動を考慮されたい。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「全体的な保育の計画」の中に実施する研修の大枠を示し、「事業計画書」に基本的な方針や具体的な研修の内容を記載している。法人内で公開保育を実施する等の積極的な取組みがある。今後、研修効果を高めるために、「研修報告書」にアクションプランを記述することや、一定期間を経た時点で研修効果の検証を実施することを期待したい。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 将来構想を見据えたゆとり配置に加え、コロナ禍によって各種の研修がリモート開催となっていることから、職員にとっては研修への参加がしやすい状況となっている。正規職員だけでなく、非常勤の職員にも研修への参加を推奨している。課題として、研修履歴の管理が年度管理となっており、職員個々の履歴管理が求められる。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 過去3年間、現場での保育の充実に取り組み、実習生を受け入れる余裕や発想がなかった。実習生の受入れ（保育士の養成）を法人の使命として位置づけ、まずはマニュアルの整備から始められたい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㊦ ・ c	
<コメント> 法人のホームページ、園のホームページを活用して様々な情報を公開している。ホームページの内容は事業の紹介に力点が置かれており、利用希望者（保護者）にとっての利便が図られている。苦情情報の公表等、より事業の透明性を確保するための仕組みづくりを期待したい。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㊦ ・ c	
<コメント> 園における会計責任者は園長代行であり、主任保育士と連携して内部牽制を図る仕組みが構築されている。小口現金制で現金収受が行われており、1万円を超える現金の支出は理事の確認を得て実施している。会計を含む事務全般に関し、定期的な内部監査の実施が求められる。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「事業計画書」の中に「地域との連携、交流」の項目を掲げ、地域と子どもとの関わりに関する基本的な方針を述べている。コロナ下にあつて地域との関わりは減少しているが、法人の理事長が地区の区長を務めていることもあり、地域と子どもとを結ぶパイプは太い。時間的な制約はあるが、隣接する放課後児童クラブの子どもたちとの交流も視野に入れている。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ これまでも若干のボランティアの受入れはあったが、体制が整備されておらず、記録にも残していなかった。今回の第三者評価の受審を契機に、「ボランティア受け入れマニュアル」を整備した。今後の積極的なボランティア受入れを期待したい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 3～5歳児がいない園のため、小学校等の教育機関との連携はほとんどない。行政機関（市役所担当課）や医療機関（嘱託医）とは密な連携が取られており、過去には児童相談所と連携して虐待事案に対応したことがある。園周辺のスーパーマーケット等の商業施設が、子どもの買い物先として活用されている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人が子どもや子育てに関する各種の事業を運営しており、それぞれの事業所の管理者が参加する会議にて情報（地域の福祉ニーズ等）の共有が図られている。法人理事長が区長を務めることもあり、地域の情報も十分に収集されている。地域に子どもたちのための適切な公園がないことや、歩道を備えた安全な道路が少ないこと等が、子どもを取り巻く環境の課題として挙げられている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 新型コロナの渦中にあるが、月に1度の園庭開放を継続実施しており、毎回2組程度の未就園児親子の参加がある。職員はAEDの救急救命講習を受講し、営業時間内であれば地域住民への使用も可能となっている。法人内外の各種事業所、団体等との連携を図り、地域ニーズに沿った活動を計画して積極的に推進することを期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 全職員に「保育マニュアル」が配付されており、その中に子どもを尊重する保育士の姿勢や対応が記載されている。しかし、子どもの人権についての研修実施や職員周知までには至っていない。今後、園内研修や外部研修で人権について学ぶ機会を工夫されたい。子どもの玩具や個人マーク等は、性差がないように子どもが好きなものを選べるように心掛けている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 子どものプライバシー保護については、職員は入社の際に誓約書を提出している。子どものおむつ替えの際には、周りから見えないようにしている。1歳児のトイレについては、廊下からの視界の対策を工夫されたい。「入園のしおり」に個人情報保護について記載し、保護者に知らせている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 現在は、園のホームページと法人内にパンフレットを置いて情報提供を行っている。今後は児童館などの公共的な施設にも設置することを考えている。パンフレットの見直しは、職員の意見を基に法人の事務局が作成している。パンフレットに写真等を取入れるなど、視覚的に分かりやすいような工夫を期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 入園に際し、保護者一人ひとりに「入園のしおり」や持ち物の実物を見せて分りやすく説明しており、保護者アンケートにおいても高い数値（92%）を示した。離乳食等については、栄養士も同席して子どもの状態を把握している。重要事項説明書については、保護者から同意書を得ている。配慮の必要な家庭については、職員間で共有し、送迎時に積極的に声をかけてコミュニケーションをとっている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉞ ・ b ・ c	
<コメント> 0～2歳児対象の乳児専用保育所であるので、2歳児クラスの卒園とともに地域の保育園や幼稚園に移行していく。地域の他園と連携を取り、3歳進級時にスムーズに移行できるようにしている。また、年度末の手紙には卒園後も相談できることを記載し、保護者にも声をかけている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> 利用者満足を把握するために、保護者アンケートを年1回行っている。保護者には、行事の際に園長から集計結果を伝えている。今後は、集計・分析から課題を明確にしていくことが望まれる。アンケート以外にも、日常の送迎の際の保護者の声を聞き、改善できることに取り組んでいる。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情解決マニュアル」があるが、苦情は今まで出ていない。法人内や他園での苦情の情報を集め、自園の問題として話し合う機会を持ち、保育の質の向上に繋げることが望まれる。苦情解決窓口は、「重要事項説明書」や玄関にも掲示されている。「重要事項説明書」の内容について、不備な点を修正されたい。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 日々の送迎の際に、子どもの様子を知らせることでコミュニケーションをとっているが、意見箱・相談窓口があることも、保護者に知らせている。また相談スペースとしての相談室があり、子どもや保護者のプライバシーが守られる環境が整備されている。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの情報や意見などは、ミーティングにて職員間で共有している。また、保育の振り返りなどで子どもの様子を共有している。保護者とのやりとりを記録に残すために、新たに「相談記録用紙」を作成することとした。それを有効活用し、保護者との日々の会話を整理して記録していくことが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 法人内に看護師が在籍しており、嘔吐の処理方法を学んだりAED研修を受けたりして知識を高めている。また、「ヒヤリハット表」を記入し、事故の未然防止に努めている。今後は、「ヒヤリハット表」と「安全チェック表」との連携や、実効性の見直しを定期的に行うことが望まれる。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「園だより」にて、季節に合った健康についての話題を保護者に提供している。また、「入園のしおり」やコドモンにて、感染症について保護者に知らせている。子どもの体調の変化は、保護者にコドモンにて連絡している。感染症が発生した場合もコドモンにて連絡をしている。			
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練の年間計画が立案され、実施されている。子どもたちにも分かりやすいように、絵カードで知らせる工夫をしている。園の近くを流れる川の氾濫の危険性から、隣接している会社の3階に避難することになっている。備蓄食料はあるが、リスト作成には至っていない。また、「防災マニュアル」についての職員周知が望まれる。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㊦ ・ c
＜コメント＞ 保育方針に子どもへの対応についての基本姿勢が示され、全職員に「保育マニュアル」が配付されている。保育実践で職員間で共通理解していることを文書化し、「保育マニュアル」に収録して保育の標準的な実施方法とすることを期待したい。保育室には、具体的な手順が示されているものもある。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
＜コメント＞ 指導案については、振り返りや話し合いを行うことで、職員間で情報を共有している。今後は、標準的な保育の実施方法を文書化し、さらに定期的に見直しをする仕組みを構築し、職員間で共有して課題の抽出や改善を行っていくことが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 面接資料に沿って、保護者から子どもの発育状況を聞き取っている。食事状況などについては、栄養士も参加して具体的な離乳食献立等を提供している。また、子どもの発達面については、保健師や看護師の助言を受ける場合もある。保護者からの情報を個別の指導計画に具体的に記載して支援している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
＜コメント＞ 指導計画はコードモンにて管理されており、職員間で共有されている。新人の職員は、紙ベースでも記入し主任保育士が指導している。月の指導計画や個別の指導計画で、次月に向けての課題が明確になるよう工夫されたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育の記録は決められた様式に記載し、記入方法に差異がないように記入方法を明記している。また、子どもや家庭の状況を職員間で共有するために、月1回の会議の中で共通理解を図っている。会議録は、短時間保育士にも情報が伝わるように、押印やチェック等で確認している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもの個人情報の記録や書類は、鍵のある書庫に収納されている。また、コードモンを開く際には、職員固有のパスワードが必要である。職員は園長と面談し、「個人情報保護規程」を遵守することを確約している。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（１） 保育の全体的な計画の編成			
	A-1-（１）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「全体的な保育の計画」が立案されている。見直しを年に１回行っているが、振り返りや改善・課題の明確化までには至っていない。PDCAサイクルを活用し、見直しすることが望まれる。また、理念や保育方針の共通理解を行うための機会を持ち、その話し合いの記録を残すことが望まれる。			
A-1-（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-（２）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 保育室全室が床暖房とクッションフロアになっている。家具は木造建築の園舎に合わせて木製のものを使用し、家具の角は安全のために丸く削ってある。保育室は明るくガラス張りになっているが、ガラスでなく安全なプラスチック製を使用している。天井は高く、モビールを季節毎に飾って子どもの視野が広がるように工夫をしている。			
	A-1-（２）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 各クラスとも複数担任であるため、一人ひとりの子どものペースに合わせて支援することが可能である。園全体が見渡せる構造になっているので、職員同士が連携をしやすく担任だけでなく主任や園長も子どもの様子を見守ることができる。子どもの気持ちが動くまで待ち、気持ちを受け止めることに徹している。			
	A-1-（２）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 保育の中で職員が丁寧に手本を示し、まずは手を添え一緒にやることで、できたことを体感出来るようにしている。また、子ども一人ひとりのペースに合わせて、やれることから始めて、生活習慣が身につくようにしている。保護者には、日々の送迎時に子どもの状態を話し、無理なく家庭でも取り組めるよう図っている。保護者が、他児のペースを気にすることがないように配慮している。			
	A-1-（２）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの目線に玩具を整えて置き、季節や子どもの発達に合わせて玩具の準備をしている。玩具は安全で興味の持てるものや、手作りなどを常に考えている。法人内の職員から、さくらんぼリズムを学び、子どもがリトミックを楽しめるようにしている。現在はコロナ禍によって地域の人と触れ合う機会は減ったが、以前は近くの保育園やショッピングセンターに出掛けていた。			
	A-1-（２）-⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当（現在は０歳児の在籍なし）			
	A-1-（２）-⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 複数担任であるが担当制になっており、状況に応じて連携を取って保育している。自我の育ちを大切に、自分でやりたい気持ちを尊重して保育をしている。室内から廊下まで、子どもたちが遊びやすい動線となっている。調理室の様子が見えるように子どもの目線に窓がある。コロナ禍以前は、隣接する学童保育（同法人が運営）の子どもたちとの関わりがあった。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 延長保育士との引継ぎは、メモや口頭で行っている。保護者へ、毎日の様子をコドモンにて連絡しているが、必要があれば担当保育士が延長時間に直接話をしてコミュニケーションを図っている。延長保育の保育内容を、職員間で話し合うことを予定している。延長保育の充実が図られることを期待したい。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもの健康に関する保健計画が作成されているが、職員間での共有や指導計画に盛り込まれるには至っていない。子どもの検温を保育中に2回行ったり、睡眠時は年齢毎に決められた呼吸チェックを行ったりして記録している。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、「全体的な保育の計画」に保健支援として記載されている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 内科健診、歯科健診を年2回行い、結果を保護者に連絡している。結果は園保管の記録票にも記載し、記録に残している。健診結果や担当園医に話を聞くことで、保育に反映できることを職員間で話し合う機会を持つことを期待したい。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> アレルギーのある子どもは在籍していないが、職員はアレルギーについての研修を園外で受ける機会がある。職員間で、アレルギーについての知識や情報を共通理解をしていくことが望まれる。慢性疾患を持つ子どもへの対応を適切に行うために、保護者との連携を密にしている。			

A-1-（４） 食育、食の安全			
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 給食の様子は、毎日の連絡帳(コドモン)にて知らせている。無理なく食べられるように、子ども一人ひとりに合った食事量の調整をしている。園庭のプランターで夏野菜を栽培し、水やりや収穫体験を行い、食材への興味が持てるようにしている。自園調理のため、収穫出来たものを調理し、子どもたちが食べる機会もある。			
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 季節や行事に合った献立があり、子どもたちが楽しく食べられるように工夫をしている。栄養士と調理士が子どもの様子を毎日見に行くことで、献立や調理方法の参考にしている。衛生監査を定期的に受け、指導を受けたり清掃を行っており、安心・安全な食事を提供している。子どもに食事を提供する前に、必ず園長及び主任が検食をしている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にし、コドモンを有効に活用して園の重点課題である「保護者の保育力の向上」を目指している。園や家庭での生活の様子がコドモンを通して共有されているが、一部コドモン（連絡帳）に記入しない保護者がいることも事実である。子どもに関する情報が園からの一方通行にならないよう、保護者の理解を求める取組みに期待したい。			
A-2-（２） 保護者の支援			
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉖ ・ b ・ c
<コメント> スマホ世代の保護者にとっては、連絡のしやすさもあって、コドモンが大きなコミュニケーションツールとなっている。対面（会話）での相談や心配事に対応するために、園に相談室が用意されており、他の保護者の目や耳を気にせずに話ができる環境である。子どもの数が少ないことや複数担任制も、保護者にとっては安心材料である。			
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 職員全員に規程やマニュアルが配付されており、重要な部分を抜粋して保育室に掲示している。家庭での虐待等権利侵害を早期に発見するため、着替えやおむつ替えの機会に職員が子どもの身体を観察している。職員の意識の統一を図り、高いレベルでの虐待等権利侵害の防止を図るために、マニュアルを活用して早期に子どもの権利擁護に関する研修を実施することを期待したい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 年に2回の自己評価を実施し、それを基に職員個々の目標を設定している。その取組みの中から、園としての重点課題である「保護者の保育力の向上」を導き出した。自己評価の項目に関しても見直しを行い、必要な項目が追加されている。			